

2025年4月奨学金申込説明会【大学院生向け】

●これから奨学金に申し込む方のスケジュール

制度名称	「奨学金確認書兼地方税同意書」の配布について	申込期間	結果通知
貸与奨学金（第一種・第二種）	4月1日(火)から 学生支援課窓口(西本館1F) にて配布します。 ※申込要項・入力下書き用紙等はウェブサイトに掲載します。	4月1日(火)～ <u>5月8日(木)必着</u> 窓口 および 郵送提出 (窓口開室時間：8:30-17:15) ※「奨学金確認書兼地方税同意書」は指定封筒で日本学生支援機構に直接送付してください(送付がない場合、大学が推薦しても採用されません)。	7～8月頃 <u>大学Gmailに連絡</u>
学内奨学金 民間団体等の奨学金 等	各奨学金により異なります。申込要領はウェブサイトに掲載します。 ※随時更新しますので、こまめにチェックしてください。		

- ・奨学金申込説明会は、本資料の配布にて実施します。
- ・本学で実施する経済支援制度全般について説明しています。
- ・本資料についてご不明な点があれば、学生支援課奨学事業係までお気軽にお問い合わせください。



本資料では、本学で実施する

- ・ **日本学生支援機構 貸与奨学金**
- ・ **学内奨学金、民間奨学団体奨学金** についてご説明します。

各制度の詳細は、必ず申込要領や「奨学金案内」等で確認してください。

(目次)

1.概要・共通事項

(スライド3-6)

- ・ 本学で利用できる主な経済支援制度
- ・ 書類の配布・申請スケジュール
- ・ 貸与奨学金
返還シミュレーション (参考)

2.日本学生支援機構

貸与奨学金

(スライド7-16)

- ・ 種別と貸与月額
- ・ 申込手順
- ・ 申込時の選択項目
- ・ 採用後について
- ・ 返還について
- ・ 返還免除制度について

3.学内奨学金

民間財団等奨学金

(スライド17-18)

- ・ 学内奨学金
- ・ 民間財団等奨学金

4.その他の支援制度

(スライド19)

- ・ 授業料免除制度
- ・ 学内外の奨学金等

1. 概要：本学で利用できる主な奨学金制度

貸与

学内・民間団体

その他

国（日本学生支援機構）による経済支援制度

日本学生支援機構
貸与奨学金

第一種奨学金
（無利子）

第二種奨学金
（有利子）

- 個別に申込可能。
- 基準も異なります。

卒業後、返還が必要な奨学金です。
有利子と無利子の2種類があります。
家計基準と学業基準があります。

国（日本学生支援機構）以外の経済支援制度

学内奨学金

民間団体の奨学金

給付型の支援も多くあります。
採用基準は財団等により様々です。

その他の経済支援制度
（授業料免除制度・学生金庫等）

日本学生支援機構 貸与奨学金

- ①申込要領をウェブサイトで確認し、印刷した入力下書き用紙を記入して学生支援課窓口（西本館1階）に提出してください。
- ②学生支援課窓口では「奨学金確認書兼地方税同意書」のセットを配布します。中身を確認し、指定された封筒で日本学生支援機構に直接送付してください。

<https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/shienkikou.html>



本紙では「奨学金案内」と表記

学内奨学金・民間団体等の奨学金

申請する奨学金・財団等により必要書類・配布方法が異なります。Webサイトでご確認ください。

(スケジュール)

制度名称	「奨学金確認書兼地方税同意書」の配布について	申込期間	結果通知
貸与奨学金（第一種・第二種）	4月1日(火)から 学生支援課窓口(西本館1F) にて配布します。 ※申込要項・入力下書き用紙等はウェブ サイトに掲載します。	4月1日(火)～5月8日(木)必着 窓口 および 郵送提出 (窓口開室時間：8:30-17:15) ※「奨学金確認書兼地方税同意書」は指定封筒で日 本学生支援機構に直接送付してください（送付がな い場合、大学が推薦しても採用されません）。	7～8月頃 大学Gmailに 連絡
学内奨学金 民間団体等の奨学金 等	各奨学金により異なります。申込要領はウェブサイトに掲載します。 ※随時更新しますので、こまめにチェックしてください。		

1. 概要：貸与奨学金 返還シミュレーション①（参考）

本当に必要ですか？貸与金額は適正ですか？

日本学生支援機構が提供する奨学金貸与・返還シミュレーションを活用し、
返還総額・返還期間をイメージしてください

<https://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/>



独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO
Japan Student Services Organization

シミュレーション・メニュー

奨学金は
いくら必要かな？

**奨学金貸与・返還
シミュレーション**

いくら借りたらいくら返すのか
シミュレーションができます。

日本学生支援機構の貸与奨学金は、
在学中に借りた奨学金を卒業後に毎月返還していく制度です。
「いくら奨学金を借りればいいんだろう？」
「毎月いくら返還していくことになるんだろう？」
考えながらシミュレーションしてみましょう。

開始

※第一種奨学金（無利息）は平成29年度採用者から
収入に応じた月額で返還していく方式を選択できるようになりました。
収入と返還月額のおおよその対応（見直し）はこちら。

独立行政法人日本学生支援機構 Copyright © JASSO. All rights reserved.

どの学校でいくら奨学金を借りたいですか？

奨学金の額は学校の種類や奨学金の種類で異なります
・「学校の種類」が選択されていません。

学校の種類
☒ 大学（学部）
☐ 高等専門学校
☐ 短期大学
☐ 大学院
☐ 専修学校（専門課程）
☐ 一貫制大学院

奨学金の種類
☐ 第一種奨学金（無利息・貸与型）
☒ 第二種奨学金（利息付・貸与型）
☐ 併用貸与（第一種および第二種の両方の貸与を受ける）

※第一種奨学金にあわせて貸与を受ける入学時特別増額貸与奨学金（利息付）^[?]の貸与を受けたい場合は、「第一種奨学金」を選択のうえ、表示されるチェックボックスにチェックを入れてください。

貸与総額の
計算方法
☒ 貸与期間と月額を入力する
☐ 貸与総額を直接入力する

入学年度

入学時特別増額
貸与奨学金 円

貸与明細

年 月～ 年 月 月額 円

※貸与月額についての説明はこちら（第一種奨学金、第二種奨学金共通）

入力された内容はこちからです

一 貸与情報1：大学（学部）【第二種奨学金】

入学年度	2024年
入学時特別増額貸与奨学金	なし
貸与利率	0.369 %
機関保証制度	利用する

■ 第二種奨学金

貸与明細				
始期	終期	月数	貸与月額	保証料月額
2024/4	2028/3	48	100,000 円	5,491 円
貸与総額			4,800,000 円	(保証料総額 263,568 円)

■ 定額返還方式により返還する奨学金

2049年9月に返還が完了します。

：第二種奨学金

貸与総額	貸与利率	返還期間（年）
4,800,000 円	0.369 %	2028 年 10 月～ 2048 年 9 月（20 年）

返還方法 ^[?]	返還額		返還回数	返還総額
	(通常) (最終)	円 / 月		
月賦返還	20,786 円 / 月 20,754 円 / 月	240 回	4,988,608 円	
月賦半年賦 併用返還	10,393 円 / 月 12,712 円 / 月	240 回	4,988,949 円	
	(通常) (最終)	62,367 円 / 半年 62,397 円 / 半年		40 回

シミュレーションTop

条件入力

貸与額・保証料
総額確認

返還終了年・
返還総額確認

1. 概要：貸与奨学金 返還シミュレーション②（参考）

例えば…

貸与

- ・ 第一種、第二種奨学金併用
2025年4月～2028年3月まで
貸与月額：122,000円（第一種）
貸与月額：150,000円（第二種）
入学時特別増額：500,000円
- ・ 利率固定方式(2025年3月貸与終了者の利率で計算)
- ・ 機関保証を利用

返還

- ・ 貸与総額：10,292,000円
- ・ 月々の返還額：18,300円（第一種）
：29,099円（第二種）
合計：47,399円（月額）
- ・ 返還完了時期：2049年9月
（返還回数240回）
- ・ 返済総額：11,376,077円
（月賦返還）

貸与明細

例：第一種奨学金

返還例

貸与情報1：大学院【併用貸与】

入力された貸与情報の内容

入学年度	2025年
入学時特別増額貸与奨学金	500,000円
貸与利率	1.641%
返還方式	定額返還方式
機関保証制度	利用する

■ 第一種奨学金

貸与明細

始期	終期	月数	課程(※)	貸与月額	保証料月額
2025/4	2028/3	36	博士	122,000	5,629

※大学院の課程の表示について
修正…修士・博士前期相当
博士…博士・博士後期課程

貸与総額 4,392,000円 (保証料総額 202,644円)

■ 第二種奨学金（入学時特別増額貸与奨学金あり）

貸与明細

始期	終期	月数	貸与月額	保証料月額
2025/4	2025/4	1	500,000	27,920
2025/4	2028/3	36	150,000	8,376

貸与総額 5,900,000円 (保証料総額 329,456円)

貸与総額	貸与利率	返還期間（年）	
4,392,000円	-	2028年10月～ 2048年9月（20年）	
返還方法 ^[?]	返還額	返還回数	返還総額
月賦返還	(通常) (最終) 18,300円/月 18,300円/月	240回	4,392,000円
	(通常) (最終) 9,150円/月 9,150円/月	240回	4,392,000円
月賦半年賦 併用返還	(通常) (最終) 54,900円/半年 54,900円/半年	40回	

返還例：第二種奨学金（入学時特別増額貸与奨学金あり）

貸与総額	貸与利率	返還期間（年）	
5,900,000円	1.65794915% (加重平均)	2028年10月～ 2048年9月（20年）	
5,400,000円	1.641% (基本月額)		
500,000円	1.841% (入学時増額分)		
返還方法 ^[?]	返還額	返還回数	返還総額
月賦返還	(通常) (最終) 29,099円/月 29,416円/月	240回	6,984,077円
	(通常) (最終) 14,549円/月 14,761円/月	240回	6,985,971円
月賦半年賦 併用返還	(通常) (最終) 87,350円/半年 87,349円/半年	40回	

➡ご自身の生活費や奨学金の使途をよく検討し、「借り過ぎ」のないようにしてください。

■ 定額返還方式により返還する奨学金

2049年9月に返還が完了します。

2. 貸与奨学金：種別と貸与月額

➔貸与奨学金案内p.7

貸与

以下の貸与月額の中から希望する額の貸与を受けることができます。
機関保証制度を利用する場合は、貸与月額から機関保証料を差し引いた額が振り込まれます。

種別	貸与月額	
第一種奨学金 (無利子)	修士・専門職	50,000円、88,000円
	博士後期	80,000円、122,000円
第二種奨学金 (有利子)	50,000円、80,000円、100,000円、130,000円、150,000円 (法科大学院のみ190,000円、220,000円への増額も可能)	

※第一種・第二種で基準が異なります。併願・併用で申し込むことも可能です。
例：第一種と第二種の両方の貸与を希望する／第一種が不採用の場合、第二種を希望する

月額貸与に加えて、希望に応じて以下の一時金の貸与を受けることができます。
※一時金のみの利用はできません。また、申込には条件があります。

名称	振込時期	貸与額（一時金）
入学時特別増額貸与奨学金（有利子）	入学時（入学直後の採用では初回振込時）	10万円～50万円のうち 10万円単位の金額から選択
留学時特別増額貸与奨学金（有利子）	留学開始時（申請は留学後3か月以内）	

2. 貸与奨学金：大学院修士課程等の「授業料後払い」制度について（修士・専門職）

大学院修士課程および専門職学位課程の学生を対象として、「授業料後払い」制度が創設されることとなりました。

在学中、授業料相当額（上限年額535,800円）が貸与され、修了後の所得に応じて後払いする制度です。
併せて、生活費奨学金として、月額2～4万円の貸与を受けることができます。

本学では一部授業料を値上げしている研究科、標準額が高い専攻（法学研究科法務専攻（法科大学院））がありますが、
該当する課程に通う方で「授業料後払い」制度を利用した場合、貸与上限との差額分の授業料を負担いただく必要があります。

また「授業料後払い」制度を利用する場合、貸与型の第一種奨学金は利用できません。（「授業料後払い」制度で貸与される奨学金は「第一種奨学金」と同様に無利子です。）

第一種奨学金から「授業料後払い」制度への変更や、「授業料後払い」制度から第一種奨学金への変更は原則としてできません。

その他にも多くの注意事項がありますので、本制度の利用を検討される方は、必ず一度学生支援課奨学事業係までご相談ください。
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/atobarai/index.html>

JASSO貸与奨学金の新制度
～大学院修士段階における～
授業料後払い制度
始めました！

「後払い」の仕組み

● 授業料相当額の奨学金をそのままだと授業料に充てることができ、さらに生活費奨学金を毎月受け取れる新たな制度です。

● 授業料相当額の奨学金は学生本人にまとまって振り込まれるため^{※1}、授業料のための資金を用意する負担を減らせます。

● 貸与終了後、所得に応じた月額での返還が必要で（無利子）。

支援の内容

① 授業料相当額の奨学金

※1年額 国公立：最大535,800円 / 私立：最大776,000円

② 生活費奨学金

①に追加で月額2万円 / 4万円から選択（希望者のみ）

- ・ 所得に応じて返還月額を決定（年収が300万円程度になるまでは毎月2,000円）
- ・ 返還者本人に子どもがいると、返還月額が減額
- ・ 国民健康保険への加入が必須で、最初の奨学金には国民健康保険料が含まれる。
- ・ 「特に優れた業績による返還免除制度」の申請可

③ 貸与終了後の返還

募集と注意点

- ✓ 令和6年度秋以降に大学院修士相当の課程^{※2}に入学した方が対象です。
- ✓ 入学時期に応じ、募集を行います（日本学生支援機構の奨学生としての応募が必要です。詳しくは大学院の窓口にご確認ください。
- ✓ 日本学生支援機構の第一種奨学金と併用できません。

詳しくは

日本学生支援機構

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/atobarai/index.html>

第一種奨学金と授業料後払い制度の比較

第一種奨学金

こんな方におすすめ

- 授業料よりも、月々の生活費を手厚く支援してほしい方
- 人の保証や、定額返還方式を利用したい方

在学中の支援内容

月々の返還額
50,000円 または 88,000円

年額の返還総額(例)

600,000円～1,056,000円

貸与終了後の返還例

授業料後払い制度

こんな方におすすめ

- 授業料を支払うためのまとまった資金を用意することが難しい方
- 大学院修了後、所得が低い頃までできるだけ返還月額を低くしたい方

在学中の支援内容

年額の授業料相当額の返還額	月々の生活費奨学金の返還額
国公立：最大535,800円 私立：最大776,000円	20,000円 または 40,000円

年額の返還総額(例)

国公立：年額最大1,015,800円 私立：年額最大1,256,000円

貸与終了後の返還例

両制度共通

- 両制度とも、採用の選考のための家計基準や学力基準は共通です。
- 「特に優れた業績による返還免除制度」が利用できます。
- 博士課程修了後に進学した場合等には返還期間が（在学期間）の2倍に引き延ばれます。
- 第一種奨学金の所得連動返還方式にも、子どもが2人いる場合

(1) 申込要領の確認・スカラネット下書き用紙等の記入

申込要領は本学ウェブサイトで確認してください。（冊子体の配布はありません。）
スカラネット下書き用紙等を印刷し、記入してください。

(2) スカラネット下書き用紙等の提出・「奨学金確認書兼地方税同意書」提出用封筒の受け取り

学生支援課窓口（西本館1階）に記入済み下書き用紙等を提出してください。（（3）の作業のため、コピーをとってください）。
「奨学金確認書兼地方税同意書」提出用封筒をお渡しします。

(3) スカラネット・パーソナルへの入力

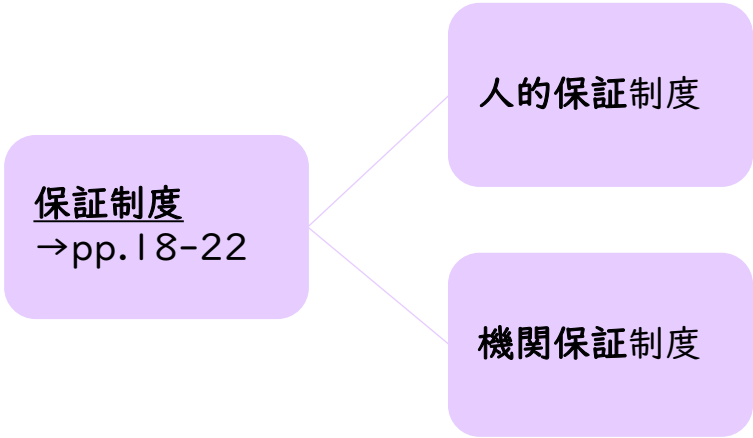
奨学金確認書兼地方税同意書にある申込ID・初期パスワードを使ってスカラネットにログインし、申込んでください。
提出済みの下書き用紙と記載内容が異なる場合、スカラネットへの入力内容を優先しますが、こちらから確認の連絡をする場合があります。

(4) 「奨学金確認書兼地方税同意書」の提出

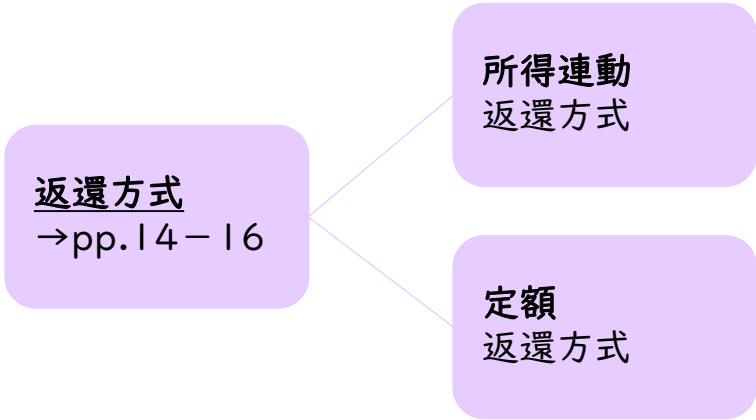
マイナンバーをインターネットから提出した後、確認書兼同意書に必要な事項を記載（＋身元確認書類の貼付）し、指定の封筒を使って日本学生支援機構に提出してください。（4）まで完了していないと、奨学生として採用されることはありません。

貸与奨学金の申込時に、以下の項目について選択する必要があります。
詳細はp.11-13で確認してください。

●第一種・第二種共通



●第一種のみ



所得連動返済方式

返済月額を毎年見直し

所得に応じた月額で返済

年収:300万円 → 月額:約 8,600円
年収:450万円 → 月額:約 15,400円
返済者本人に子どもがいる場合、1人につき
月額から約2,400円を控除

特長

所得があまり高くない時でも
無理のない月額で返済できるので、
将来のリスクに備えられます。

定額返済方式

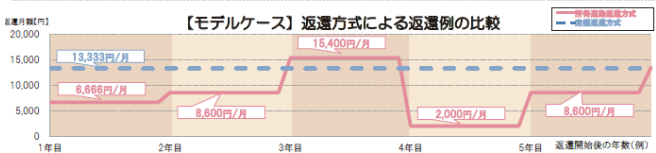
返済完了まで返済月額が同じ

借りた総額に応じた月額で返済

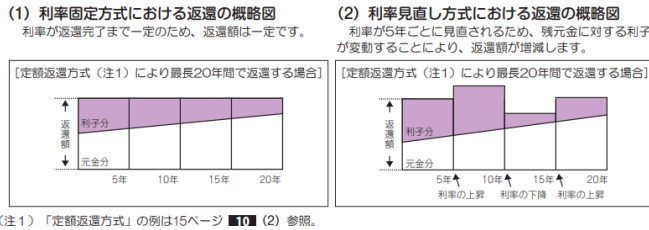
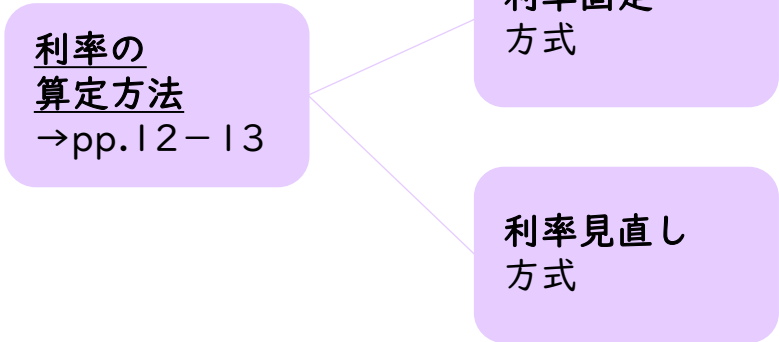
例 5万円を4年間(240万円)借りた場合
→月額:約 13,333円(15年間)

特長

最後まで同じ月額で返済するので、
返済の計画がたてやすくなります。



●第二種のみ



貸与奨学金の保証制度には、①人的保証と②機関保証の2種類があります。
保証制度の選択にかかわらず、奨学金の貸与を受けた本人が奨学金の返済義務を負います。

人的保証

- ・ 連帯保証人（原則、父母のどちらか）と保証人（原則父母以外で要件を満たす者）が必要
- ・ 返還の責任は奨学生本人にあるが、万が一返還が滞った場合、連帯保証人および保証人に督促、返還義務が発生する（保証人には「分別の利益」「検索の抗弁権」「催告の抗告権」がある）



条件を満たした
場合に変更可能

変更不可

機関保証

- ・ 連帯保証人および保証人の選出は不要
- ・ 日本学生支援機構指定の保証機関による保証がされる
- ・ 毎月の貸与額から保証料が差し引かれる（貸与額に応じて保証月額の変動する）
→保証料の目安は貸与奨学金案内： pp.61－pp.62
- ・ 返還の責任は奨学生本人にあるが、返還が滞った場合は保証会社が代理弁済（本人に代わって返済）する。
ただし、その場合であっても奨学生本人は保証会社に対して返還義務を負う。

※連帯保証人および保証人の選出要件の詳細は貸与奨学金案内をご確認ください。
※人的保証から機関保証に変更する場合、貸与開始時に遡って保証料を支払う必要があります。

2. 貸与奨学金：申込時の選択項目 返還方式（第一種）

→貸与奨学金案内： pp.14－pp.16

貸与

第一種奨学金の返還方式は、①定額返還方式と②所得連動方式から選択します。

所得連動方式

- ・保証制度は機関保証のみ選択可能
- ・返済前年の収入に応じ、決められた額を毎月返還する

定額返還方式

- ・保証制度は機関保証と人的保証のどちらも選択可能
- ・収入に関わらず毎月同額を返還し続ける

※第二種奨学金・入学時特別増額貸与奨学金は定額返還方式のみです。

所得連動返還方式

返す月額を毎年見直し

所得に応じた月額で返還

年収：300万円 → 月額：約 8,600円

例 年収：450万円 → 月額：約 15,400円

返還者本人に子どもがいる場合、1人につき
月額から約2,400円を控除

特長

所得があまり高くない時でも
無理のない月額で返還できるので、
将来のリスクに備えられます。

定額返還方式

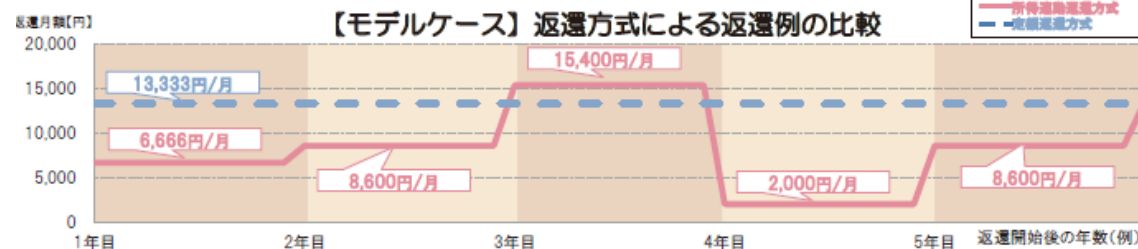
返還完了まで返す月額が同じ

借った総額に応じた月額で返還

例 5万円を4年間(240万円)借りた場合
→月額：約 13,333円(15年間)

特長

最後まで同じ月額で返還するので、
返還の計画がたてやすくなります。



2. 貸与奨学金：申込時の選択項目 利率（第二種）

→貸与奨学金案内： pp.12－pp.13

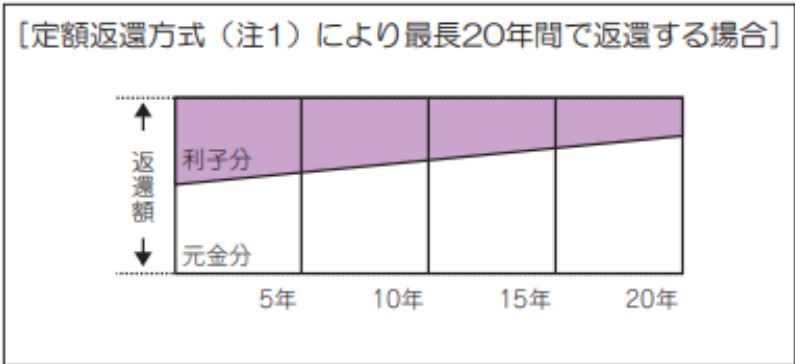
貸与

第二種奨学金の利率は、①利率固定方式と②利率見直し方式の2種類の算定方法があります。
申込時に、利率固定方式・利率見直し方式 どちらかを選択します（貸与期間中は変更可能）。

利率固定方式	貸与終了時の利率が返還完了まで適用されるため、返還額が一定	2025年3月貸与終了者の利率 1.641%（基本月額部分）
利率見直し方式	利率が5年ごとに見直されるため、返還額が増減する	2025年3月時点の利率 1.100%（基本月額部分）

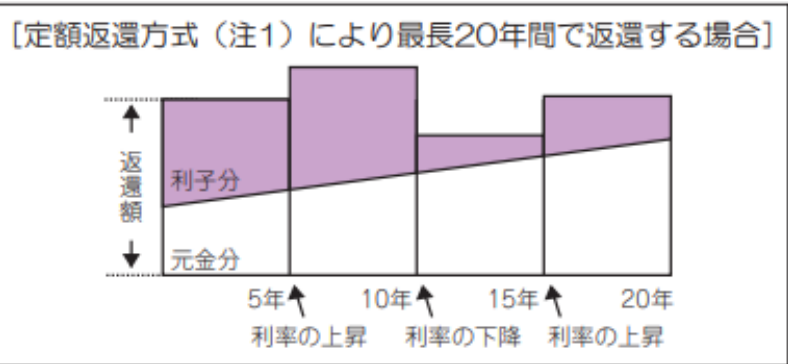
(1) 利率固定方式における返還の概略図

利率が返還完了まで一定のため、返還額は一定です。



(2) 利率見直し方式における返還の概略図

利率が5年ごとに見直されるため、残元金に対する利子
が変動することにより、返還額が増減します。



（注1）「定額返還方式」の例は15ページ **10** (2) 参照。

2. 貸与奨学金：採用後の手続きについて

貸与奨学生として採用された場合、①採用直後、②毎年度末、③貸与終了時に手続きがあります。
その他、適宜、学生支援課から連絡することがあります。

①採用直後 (採用年7月頃)	・返還誓約書の提出 「返還義務を理解して借ります」という趣旨の誓約	書類を配布します
②毎年度末 (貸与終了年度以外の 12～1月頃)	・「奨学金継続願」の提出 ・適格認定 「来年も貸与を希望します」という申請 ※学業成績等により継続可否の判定が行われます。 「停止」(学業成績等が改善するまで貸与を停止)や 「廃止」(貸与打切り)の処置が取られることもあります。	大学Gmail経由でご案内します
③貸与終了時 (貸与終了年の10月頃)	・返還確認票等の交付 返還に向けて必要な手続きを案内します	大学Gmail経由でご案内します



貸与奨学金は、将来ご自身で返還が必要です

延滞すると…

- ・延滞金が発生（年3%）←返還利率よりも延滞金の利率は高い！
- ・本人、連帯保証人、保証人へ文書・電話で督促が届きます
- ・個人信用情報機関へ登録されます
- ・クレジットカードの新規作成，利用制限・スマートフォンの割賦購入契約の制限・カーローンや住宅ローン審査での不利な取扱い（融資不可、高い金利による条件付き融資等）等々の様々なペナルティが発生
- ・個人信用情報機関への登録は返済完了後5年間は抹消されないため、不利益は長期間にわたります
- ・裁判所を通した法的措置（給与や財産の差し押さえ）がとられます



返還が難しい場合の救済制度があります

在学猶予

貸与終了後も在学する場合（進学含む）は、申請により返還が猶予されます
申請を行わないと、在学していても返還が開始され、口座の状態によっては延滞状態になることがあります

減額返還

申請が認められると、毎月の返還額を減らすことができます

返還期限猶予

申請が認められると、返還期限を延ばすことができます（事情により猶予期間は10年～）



2. 貸与奨学金：特に優れた業績による返還免除について（採用後）

大学院第一種奨学金には、「特に優れた業績による返還免除」（全額or半額）の制度があります。

例年、第一種奨学金の貸与終了者の30%（課程により率は異なる）に相当する人数を大学から日本学生支援機構に推薦します。

※応募多数の為、学内選考があります。（2023年度免除実績：修士課程12名、専門職学位課程9名、博士後期課程8名）

貸与終了年度（途中辞退・退学した場合を含む。大学院の修了年度とは限らない）に申請が必要です。

※2023年度以降採用の博士後期課程の学生で、JST「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」および「国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業（BOOST）次世代AI人材育成プログラム（博士後期課程学生支援）」の支援を受ける方は本制度の適用対象外です。

日本学術振興会特別研究員に採用されたことに伴い、奨学金を辞退する場合は、「特に優れた業績による返還免除」に申請可能です。

「特に優れた業績」として評価されうる業績の例

修士課程※1	学位論文、研究論文（学会発表含む）、大学院の成績、著作物、研究/教育補助実績（TA,RA等）
専門職学位課程	大学院の成績、著作物、研究/教育補助実績（TA,RA等）
博士後期課程※2	学位論文・研究論文（学会発表含む） 著作物、研究/教育補助実績（TA,RA等）

※1 経営管理研究科経営学修士コース（経営分析プログラム・経営管理プログラム）は扱いが異なります。

※2 博士後期課程は、JASSOから「博士課程の業績評価に関するガイドライン」が示されており、学位論文・研究論文において優れた業績があることが必要とされています。

3. 学内奨学金

本学には寄付金を原資とした学内奨学金があります。

申請資格等は奨学金により異なりますが、応募のメ切は4月上～中旬に集中します。

・エンデバー・ユナイテッド・ホールディングス基金奨学金

対象：日本国籍を有し、経営管理研究科又は経済学研究科の修士課程・専門職学位課程1年、又は博士後期課程2年に在籍する女子大学院生。

予定人数 2名(修士/専門職1名、博士後期1名)、月額 9万円（給付）、支給期間 修業年限まで

・一橋大学法科大学院奨学金

対象：法科大学院に一般選抜で入学する者の中で、入学時の学業成績が優秀で、経済的理由により修学が困難な者。

予定人数 2名以内、月額 5万円（給付）、支給期間 1年

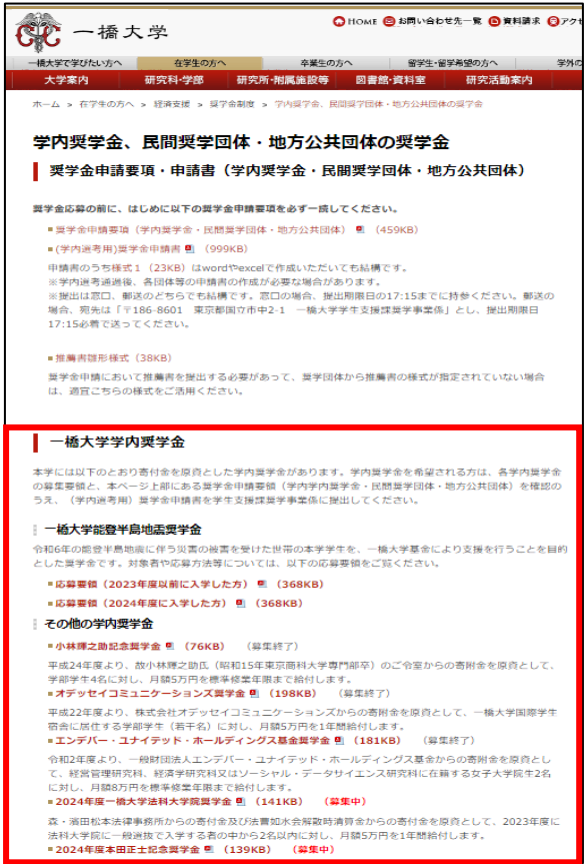
・ 本田正士記念奨学金

対象：法科大学院に一般選抜で入学する者の中で、経済的理由により修学が困難な者

予定人数 2名以内、月額 5万円(給付)、支給期間 1年

希望者は本学ウェブサイトで奨学金の内容・応募資格・申請方法等を確認し、必要書類をご準備のうえ、申請してください。

<https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/minkan.html>



学内・民間団体奨学金ウェブページ

3. 民間奨学団体・地方公共団体奨学金

学内・民間団体

- ・経済的に修学が困難な学生を対象として、民間奨学団体や地方公共団体が様々な奨学金（給付型・貸与型）を募集しています。例年100以上の団体の募集があり、200名程度が受給しています。
- ・奨学金の募集は3～5月に集中し、特に4月初めからピークとなります。それぞれ希望者は本学ウェブサイトにて奨学金の内容・応募資格・申請方法等を確認のうえ申請してください。

●探し方から応募まで

①以下URLから本学ウェブサイトを開く

<https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/minkan.html>

②申請要領を確認する。

- ・申請前の注意事項や、応募方法(直接応募・学内選考有無等)ごとの申請についてご案内しています。

③各奨学金の応募要領・募集状況を確認する

- ・情報は随時更新されます。
- 採用基準や支援条件は様々ですので、ご自分に合ったものを探してください。

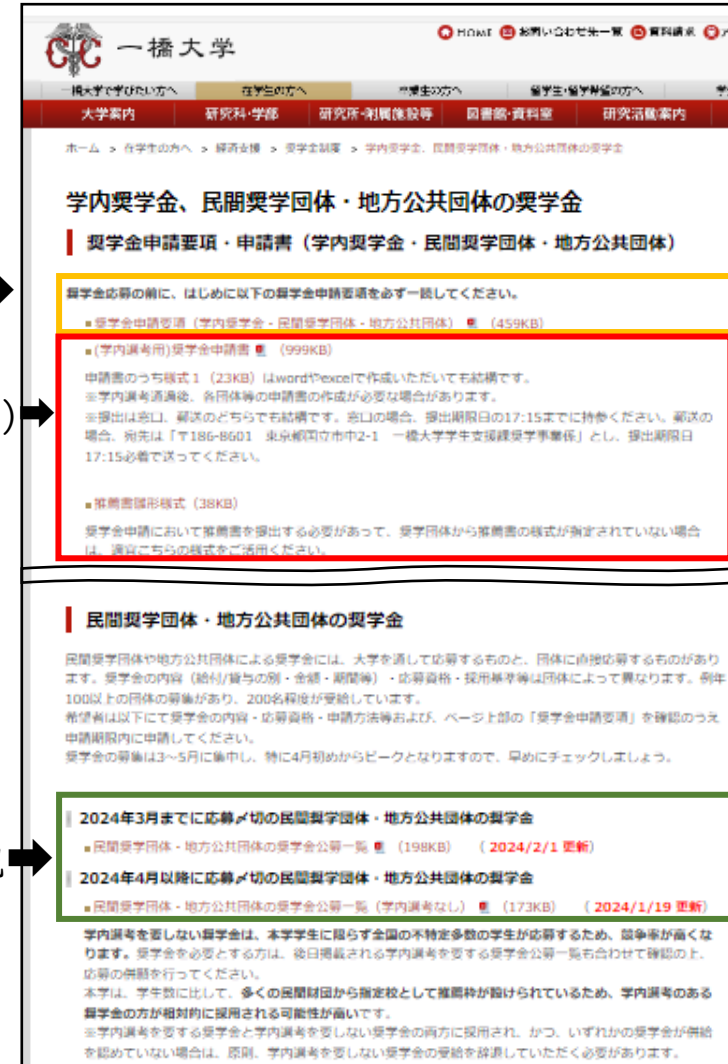
④申請に必要な書類を準備する

- ・必要な書類は申請する奨学金によって異なります。
- ・準備に時間のかかる証明書類が必要なこともありますので、期限に余裕をもって準備してください。

⑤申請する

- ・希望する奨学金の指定の方法で申請してください。×切は厳守です。

①学内・民間団体奨学金ウェブページ



③民間団体等奨学金募集状況

※随時更新

● 授業料免除

- ・ 経済的理由、被災、学資負担者の死亡等により授業料の納入が困難であり、かつ学業優秀な者に、授業料の全額または半額を免除します。半期ごとに申請が必要です。
- ・ 2025年度前期申請期間：4月4日（金）～4月16日（水）13:00【厳守】
詳細 <https://www.hit-u.ac.jp/shien/fee/exemption.html>

● その他の経済支援制度について

- ・ 学生の皆さんが利用可能な学内外の経済支援制度についてこちらでまとめています。
<https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/pdf/scholarship/2025/2025notice/programs.pdf>
- ・ その他、新しい制度等は、随時、CELS等でご案内することがあります。

◆ 経済支援を目的とする奨学金のほかに、研究資金等を助成する公募（大学院生を対象とした研究助成金の公募も多数）も官民により行われています。博士後期課程に在学中／進学予定の場合は、日本学術振興会特別研究員への応募をご検討ください。（研究費（科研費）（最高で450万円／期間中）に加えて、返済不要で生活費に使用可能な研究奨励金（20または23万円／月）が支給されます。資金確保のみならず、若手研究者としてのキャリア形成に大きく資するプログラムです。）

特別研究員のほか、返還不要の奨学金や研究助成を獲得することにより、貸与奨学金が減額できたり不要になったりする場合もありますので、ご自身で積極的に探してみてください。

本学ウェブサイト

- ・ 経済支援全般 <https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/financial.html>
- ・ 「高等教育の修学支援新制度」 <https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/tuitionsupport.html>
- ・ 日本学生支援機構 貸与奨学金 <https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/shienkikou.html>
- ・ 学内奨学金、民間奨学団体・地方公共団体の奨学金 <https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/minkan.html>
- ・ 困難な状況におかれている学生等が利用可能な主な経済支援制度等のご案内 <https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/pdf/scholarship/2024/2024notice/programs.pdf>

学外ウェブサイト

- ・ 奨学金を希望する皆さんへ／奨学生となった皆さんへ（動画）（日本学生支援機構） <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/movie.html>
- ・ 進学資金シミュレーター（日本学生支援機構） <https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

奨学金その他経済支援に関わる連絡は、大学Gmail（学籍番号@g.hit-u.ac.jp）宛に行います。

- ・ メールを定期的に確認する・普段使用するアドレスに転送する設定を行うなど、重要な連絡を見逃さないようにしてください。
- ・ 書類不備があったときに連絡することもあります。
緊急時はこちらで把握している携帯番号にかけることもあります。
- ・ 大学からの連絡を見逃したり、手続きを怠ったりした場合の不利益については救済しません。